

老人福祉センター

ご利用ください!

老人福祉センターは、健康と仲間づくりを目的にさまざまな取り組みを行っています。皆様のご利用をお待ちしています。

入館時間／午前9時～午後4時30分
 入浴利用時間／午前10時30分～午後4時 ※温泉の日(毎月第1～3土曜日、第4日曜日)は午前10時～午後4時
 通信カラオケ利用時間／午前10時45分～午後3時30分 ※1回100円、申込順
 食堂利用時間／午前10時～午後2時
 入館料／70歳以上・幼児無料、60歳以上・小中学生100円、60歳未満300円
 休館日／毎週月曜日、第4金・土曜日
 送迎バス／月8回、町内各所 ※下記運行表参照
 その他／夜間や団体での利用、趣味を生かした教養教室なども実施していますので、お気軽にお問い合わせください。
 問い合わせ／老人福祉センター(☎581・3861)へ。

市街地・西部地区
(第1・3火曜日)

時刻	〈 停車場 〉
9:12	グリーンブック前
9:15	末野コミュニティセンター前
9:22	金尾公会堂前
9:27	末野神社前
9:29	竹原踏切北
9:33	善導寺入口
9:35	花園屋前
9:37	寄居小学校正門前
9:38	ファミリーマート前
9:39	田中医療器械店前
9:42	よりの会館前
9:45	寄居駅南口
9:49	さいしん前
9:50	玉淀駅入口バス停前

桜沢・用土地地区
(第2・4木曜日)

時刻	〈 停車場 〉
9:05	山崎バス停前
9:10	用土植木センター前
9:12	4区公会堂前
9:13	諏訪神社前
9:18	松本モーター前
9:20	(株)ディーエスケイ前
9:23	8区公会堂前
9:27	9区公会堂前
9:32	12区公会堂前
9:37	10区公会堂前
9:39	小久保医院西交差点
9:41	セーブオン前
9:43	用土郵便局南
9:54	くましん寄居支店前
9:56	志村歯科前
9:59	俊英館寄居中央校前
10:03	中小前田消防小屋前



*帰りのバス発車時刻は、午後3時となります。

かわせみ荘巡回バス運行表

折原・鉢形地区
(第1・3木曜日)

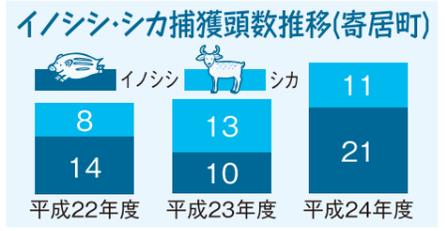
時刻	〈 停車場 〉
9:10	小園ゲートボール場前
9:17	露梨子信号南
9:20	三ヶ山・山口製作所南
9:25	上の原公民館前
9:30	木持信号西
9:33	折原小学校東交差点手前
9:36	折原駅前
9:40	平倉公民館前
9:42	平倉ぶどう園入口
9:45	秋山公民館前
9:46	ボッシュ正門入口
9:49	上平・麦屋様宅前
9:52	上郷公民館前
9:54	下郷JA出荷所前
10:00	内宿公民館前
10:01	関山歩道橋前
10:03	立ヶ瀬公民館前

男衾地区
(第2・4火曜日)

時刻	〈 停車場 〉
9:10	昌国寺入口
9:12	赤浜横町交差点東
9:13	赤浜八幡神社前
9:16	スイートガーデン手前左
9:18	原橋十字路東
9:20	NTC工業前
9:27	鷹ノ巣ゲートボール場前
9:29	鷹ノ巣橋西
9:33	今市高蔵寺前
9:35	今市薬師堂前
9:39	塚田三島神社前
9:43	大勝屋せんべい店前
9:46	よりのトンボ自然館前
9:48	下郷公会堂前
9:50	塚越十字路
9:52	高橋百貨店前
9:55	不動寺公園前
9:56	ベシニア寄居店西駐車場入口
9:58	ドラッグイチワタ男衾店前
9:59	松本人形店前

農地の管理を徹底しましょう!

町では、有害鳥獣による農作物の被害が増えています。被害原因の一つは、有害動物の頭数が増えていることです。そのため、町ではイノシシやシカの駆除を実施しています。



また、遊休農地が増えていることも一因です。次のポイントを参考に、農地の管理を徹底し、有害鳥獣を近づけないようにしましょう。

- 不要な果樹の伐採を検討する**
田畑のそばに果樹を植えている場合、実った果実が動物を引き寄せる原因になっていないか確認してください。果実を収穫しない樹木であれば、思い切って伐採も検討しましょう。
- 農地に防護柵を設置、または家屋への侵入口を閉塞**
物理的な侵入防護柵は心理的にも効果的です。また、電気柵も有効な手段です。
- 草むらやヤブを刈って見通しをよくする**
農地近くの山の草むらやヤブは、動物

にとって絶好の隠れ場所です。ここに潜んで田畑や人の様子をうかがっています。鳥獣害防止対策のポイントは、動物が隠れる場所をなくすることです。草むらやヤブはできるだけ刈り取りましょう。田畑からの見通しをよくしておけば、集落の誰も動物の侵入見張り役となり、動物はますます近付きにくくなります。

電気柵等の購入費用の一部を補助します
 受付期間／4月28日(月)～
 対象／町内に住所を有し、町内の農地等に新たに電気柵、防護柵(木柵や鉄柵)を設置する農業者
 補助金の額／設置費の50%以内で上限30,000円
 申請方法／柵を購入する前に、申請書に必要事項を記入し、添付書類とともに農林課へ提出してください。申請書は農林課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからもダウンロードできます。なお、予算額に達した時点で受付を終了します。
 添付書類／設置場所のわかる地図等、町税の滞納のないことを証明する書類

町では遊休農地を解消するため、雑草抑制と地力増進効果のある花「ヘアリーベッチ」の種子助成や遊休桑園等活用事業を行っています。詳しくは農林課へお問い合わせください。
 問い合わせ／農林課(☎581・2121内線403)へ。

年金 あなはい

国民年金保険料が変わりました
 平成26年4月から、国民年金保険料は月額15,250円になりました。

国民年金保険料が後払いできる「学生納付特例制度」

学生の皆さんも20歳になったら、必ず国民年金に加入し、保険料を納めることが法律で義務付けられています。しかし、学生本人の収入が一定額以下のあるときは、申請により保険料を後払いできる学生納付特例制度があります。対象となる期間は、平成26年4月から平成27年3月まで、または20歳到達時から平成27年3月までです。

対象となる学生は「学校教育法」に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学している方です。また、夜間定時制課程や通信制課程の方も含まれます。
 平成26年度の申請は、4月から保険年金課窓口で受け付けます。

町税口座振替のご案内

口座振替なら 安心・便利・確実です!

町税の納付には、便利で安全確実な口座振替をぜひご利用ください。納期ごとに金融機関等へ出向いて払い込む必要がなく、納期限の日に口座から自動的に税金が納められます。一度手続きをすれば、翌年度以降も引き続き口座振替がご利用になれます。

新規に申し込みを希望される方は、申し込み月の翌月末納期限から口座振替が可能です(4月中の申し込みは平成26年5月末納期分から)。

取扱できる金融機関／埼玉りそな銀行、りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、熊谷商工信用組合、ふかや農業協同組合、ゆうちょ銀行の各本支店

申込方法／①金融機関の窓口での申し込み・預金(貯金)通帳、お届けの印鑑を持参し、町内金融機関に用意してある「口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」で申し込んでください。②郵便での申し込み・郵送でもお受けします。

「口座振替依頼書」を送付しますので、税務課収納管理班へお問い合わせください。

その他／記載等に誤りや不備、記入漏れがあった場合、口座振替ができなかったり、振替時期が遅れたりすることがありますのでご注意ください。

問い合わせ／税務課(☎581・2121内線151、152)へ。

■手続きに必要なもの

- ① 学生証、または在学証明書(コピー可)
- ② 年金手帳
- ③ 認印

■申請して承認されると

「学生納付特例制度」の対象となった期間については、受給年金額に反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。また、この制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合、障害基礎年金等を受け取ることができなくなりますので、未納にはご注意ください。

なお、学生納付特例制度が承認された期間の保険料は、10年以内であれば、申出をすることで追納することができます。

■審査結果について

学生納付特例制度の申請をした後の審査結果は、日本年金機構埼玉事務所センターから申請者に郵送でお知らせします。学生納付特例の申請後に国民年金保険料の納付書が届く場合がありますが、審査結果が届くまで保管してください。

問い合わせ／熊谷年金事務所(☎522・5012)、または保険年金課(☎581・2121内線112)へ。